

総務民生常任委員会説明資料

委員会開催履歴（活動記録）

平成 31 年 1 月 29 日

1. 真鶴町災害見舞金条例制定について審議

災害により被害を受けた町民に対し、災害見舞金を支給し、町民生活の安定と福祉増進に寄与する目的で「真鶴町災害見舞金条例」を定めることの審議を行い、3月議会で成立しました。

2. 真鶴町の地域防災計画の改訂についてその内容の聴取と確認

神奈川県地域防災計画の見直しが行われました

東日本大震災の経験や教訓を踏まえ国の最新の知見などを基に、平成 25 年から 26 年にかけて実施した神奈川県地震被害想定調査の結果を反映し、更に、調査結果によって判明した甚大な被害を軽減するために、平成 28 年 4 月からスタートした神奈川県地震防災戦略の取り組み内容を反映した「神奈川県地域防災計画」が改正されたものです。

これを受ける形で「真鶴町地域防災計画」の改訂が行われたものです。

平成 31 年 2 月 15 日

1. 議会災害対応初動マニュアルを作成しました。

議会基本条例第 14 条第 2 項によって、真鶴町議会防災危機管理要綱が定められていますが、この要綱を補完する目的もあって、災害時の初動対応をマニュアル化したものを定めました。

内容としては、地域における被災者の安全や避難所への誘導等に地域の一員として協力することが盛り込んだ内容のものです。

2. 議会報告会での住民からの意見等について確認

自治会加入率向上策と防災・減災対策について、議会として、また議員として出来る方策や施策について話し合っていくことを確認した。

平成 31 年 3 月 20 日

1. 自治会加入について（加入者減少の問題点の洗い出し）

平成 31 年 4 月 9 日

1. 自治会加入について（自治会活動の意義と重要性の周知、広報のあり方）

（加入者減の解決策はなにか？自治会連合会正副会長他と会談申入れ、6月12日に実現）

令和 1 年 6 月 25 日

1. 自治会連合会正副会長等との意見交換内容の報告と今後の取組について意見交換

自治会活動の意義と重要性について認知度が減退、脱会に繋がる原因に

自治会活動に参加することの意義について広報に工夫が必要か

◎今後、自治会連合会とは継続的な意見交換を交わしながら問題意識の共有をはかる

現在、各単位自治会から加入世帯数調査については継続実施中

(一世帯の数え方の見直しデータを作成中)

令和1年8月27日

1.土砂災害特別警戒区域の指定について

指定の背景

・国の防災基本計画は、災害対策の根幹をなすもので災害対策基本法第34条に基づき中央防災会議が作成する防災分野の最上位計画として、・防災体制の確立・防災事業の促進・災害復興の迅速適切化・防災に関する科学技術及び研究の振興、防災業務計画及び地域防災計画において重点をおくべき事項について、基本的な方針を示しています。

・この計画に基づき、指定行政機関及び指定公共機関は防災業務計画を、地方公共団体は地域防災計画を作成することになっており、基準の見直しにより新たな指定が示されます。

お配りしました「総務民政常任委員会説明資料」の末尾に「土砂災害警戒区域等指定図」と「急傾斜地崩壊」の基準を示す参考図があります。

令和1年10月23日

1.台風15号、19号の被害状況と、開設した避難所の状況について報告を求めました

・台風15号 対応と被害状況

9月6日 16:30 台風対策会議

9月8日 16:00 指定避難場所開設(真鶴町民センター) 避難者受入体制を整える

同日 17:00 警戒態勢(第1号配備) 3役を含む27名体制とし、台風対策会議開催

17:45 避難準備・高齢者避難開始の発令 避難者は13名(20:00時点)

大雨警報、防風警報、竜巻注意報などが矢継ぎ早に発令された

9月9日 5:51 暴風警報解除→強風注意報に 大雨警報解除

8:50 避難準備・高齢者避難開始 解除 同時に指定緊急避難場所閉鎖

被害状況は、建物・構築物・飛来物による損傷、倒木や電線の切断も多数見られた

・台風19号 対応と被害状況

10月10日 16:30 台風対策会議 10月11日 15:00 台風対策会議

10月11日 16:57 波浪警報 10月12日 6:23 暴風警報

10月12日 7:00 避難場所開設(町民センター、町立体育館、岩ふれあい館)

避難者数 町民センター102名 町立体育館27名 岩ふれあい館11名

7:05 大雨土砂災害警報、9:28 洪水警報・高潮警報

8:30 警戒態勢(第3号配備) 全職員体制とした

21:00 頃には強風雨が治まってきたこともあり避難者が個々に帰宅

21:30 避難所閉鎖(岩ふれあい館) 21:40 避難所閉鎖(町立体育館)

22:00 第3号配備を解除→第1号配備に体制整備

10月13日 3:50 避難勧告解除→7:00 避難所閉鎖(町民センター)

被害状況は、構築物・飛来物による損傷は少なく、倒木や電線の切断も少なかった

◆避難所運営に際して、避難者受入中の諸問題等について意見交換、資材調達状況、寒さ対策、停電を想定した準備状況、高齢者受入れ体制、ペット同伴避難への対応など

